

1 加入申し込みについて

■ 生協の組合員が加入できます

生協は、組合員によって構成される組織です。出資金を払って組合員になれば、誰でも生協を利用することができます(生協により出資金の額は異なります)。

食品や日用品等のCO・OP商品と同じく、CO・OP共済を利用するためには、本人または家族が生協の組合員であることが必要です。生協の組合員になれば、商品と共済のどちらも利用することができます。



■ 身近な生協職員が窓口です

CO・OP共済の加入に関する手続きは、主に生協の商品を配達(共同購入や個別配達)する職員やお店が窓口で、気軽にCO・OP共済の加入手続きやお問い合わせをすることができます。

また、コープ共済センター(コールセンター)に加え、CO・OP共済オフィシャルホームページでも資料請求やインターネットでの加入手続き*、その他のお問い合わせを受け付けています。

*インターネットでの加入手続きができない生協もあります。

■ 大学生協での取り組み

大学生協のあるキャンパスのすべての学生・院生・留学生を対象に学生総合共済への加入をおすすめしています。

また留学生に対しては、最新の英語版募集パンフレットや英語版加入申込書記入案内を提供しています。

■ CO・OP共済は多様な方法で申し込み手続きができます。

書面や「24時間365日申し込みできる」インターネットにて加入申し込み手続きができます。

書面での加入手続きフロー

1 加入申込書のご請求

加入申込書のご請求は、生協の窓口(店舗や共同購入センター等)または、CO・OP共済オフィシャルホームページにて資料のご請求ができます。
※CO・OP共済に加入するには、お近くの生協の組合員になることが必要です。

2 加入申込書へのご記入

契約申し込み前に「重要事項説明書」および「契約意向確認書」をお読みいただき、ご了承いただきます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

3 加入申込書のご提出

加入申込書を生協の窓口(店舗または共同購入センター)へご提出いただくか、生協所定の住所に郵送いただけます。後日、加入申し込みを受け付けたことをお知らせする「加入申込受付のお知らせ」を郵送でお届けします。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

インターネットでの加入手続きフロー

1 インターネット共済加入サイトへのアクセス

CO・OP共済オフィシャルホームページや会員生協ホームページ等より、インターネット共済加入サイトへアクセスし、加入申し込み手続きをおこなうことができます。

2 見積もりのご確認

保障を受けられる方の年齢・性別などから、おすすめのプランをご提案いたします。お申し込みいただく方を見積もり結果をご確認いただきます。また、見積もりを一時保存し、後日お申し込みすることも可能です。

3 加入申し込みフォーム入力

お申し込みされる方(契約者)の氏名、保障の対象となる方(被共済者)の健康状態、職業等についての情報に加え、掛金振替口座等を設定いただけます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

2 共済金のお支払いについて

■ 共済金の請求手続き

CO・OP共済の共済金のご請求は、ご加入生協やコープ共済センター（コールセンター）が窓口となり、コープ共済連がお支払い手続き（業務）をおこないます（CO・OP生命共済《新あいあい》、CO・OP火災共済、マイカー共済のお支払い業務はこくみん共済 coop〈全労済〉がおこないます）。

共済金請求の連絡を受けると、契約内容を確認の上、共済金請求の内容をお聞きし、請求に必要な書類を送付します。CO・OP共済では、迅速かつ丁寧な支払事務に努めています。ケガ通院共済金に加え、入院共済金・手術共済金も共済マイページから請求手続きが可能になりました。

※請求内容によっては共済マイページからお手続きできないことがあります。

◆ 共済金のご請求について ◆

0120-80-9431

大学生協にご加入の方は

0120-16-9431

受付時間 9:00～18:00

月～土（祝日含む）

年末年始はお休みさせていただきます。

◆ 大学生協での取り組み

どういう時に共済金を請求できるかを知らない学生や手続き方法がわからないために請求もれとなっている学生を減らす取り組みをしています。

たとえば、学生が多く集まる食堂等への実際の給付事例を紹介するポスターの掲示や給付の事例、給付を受けた学生の声および予防活動などを知らせる共済ボードの設置、『共済ニュース』の組合員への配布等、わかりやすくご案内しています。

※給付＝共済金のお支払い

■ 正確・公正・迅速・丁寧なお支払い

CO・OP共済では、より一層加入者のお役に立てるように、共済金のご請求を受け付けてからお支払いまでの日数短縮に努めています。返送いただいた請求書類がCO・OP共済に到着してから、または共済マイページからご請求をいただいてからお支払いまでの平均日数は3.8日です*（2023年3月21日～2024年3月20日）。

一方、不正な共済金請求を防止する体制の強化等、公正に共済金をお支払いするための取り組みもおこなっています。

*書類不備等のケースを除く



■ 請求書類への折り鶴の同封

CO・OP共済では、共済金の請求書類をお送りする際に、全国の組合員から寄せられた折り鶴を同封しています。この取り組みは、1992年頃、長野県の生協の共済担当職員が、お見舞いの気持ちを折り鶴に託して書類に同封したのが始まりです。

1995年の阪神・淡路大震災で共済金・見舞金をお支払いした際、書類に折り鶴を同封したところ、多くの方に喜んでいただいたことから、全国的な取り組みへと広がりました。現在では、全国の生協でボランティアの方が折り鶴作りに参加しています。共済金のお支払い通知の発送時に同封しているアンケートには、多くの皆さまから折り鶴についての「ありがとうの声」を寄せていただいています。

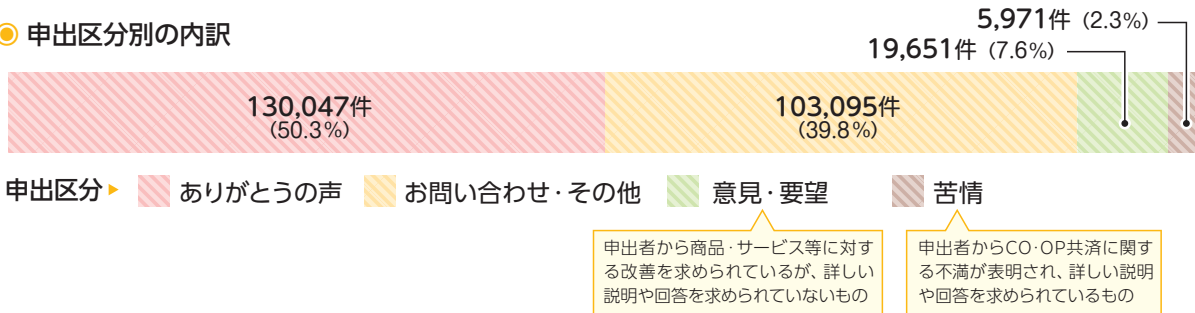


CO・OP共済の事業は、「組合員の声」を大切に運営しています。特に、商品の開発や改善、組合員対応等のサービス向上に際しては、「組合員の声」にもとづいておこなっています。

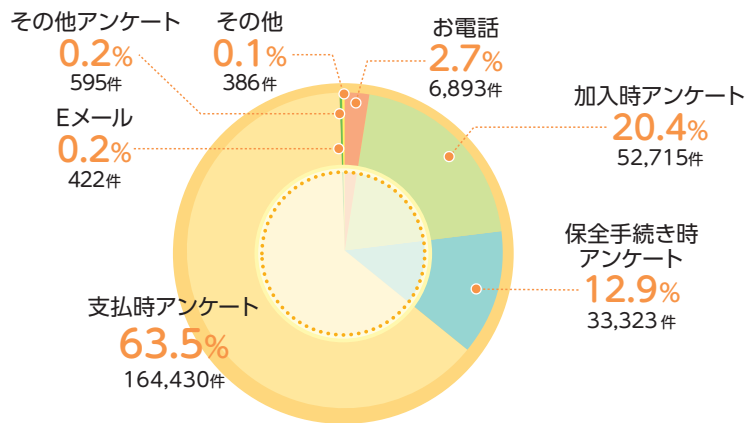
■「組合員の声」の受付状況(2023年度)

2023年度、258,764件の「組合員の声」を受け付けました。「組合員の声」は、お電話やアンケート、Eメール等を通じて寄せられています。申出区分別の内訳では、全体の半分以上が「ありがとうの声」となっています。また、受付窓口別の内訳では、支払時アンケートが最も多く、全体の6割以上を占めています。

◎ 申出区分別の内訳

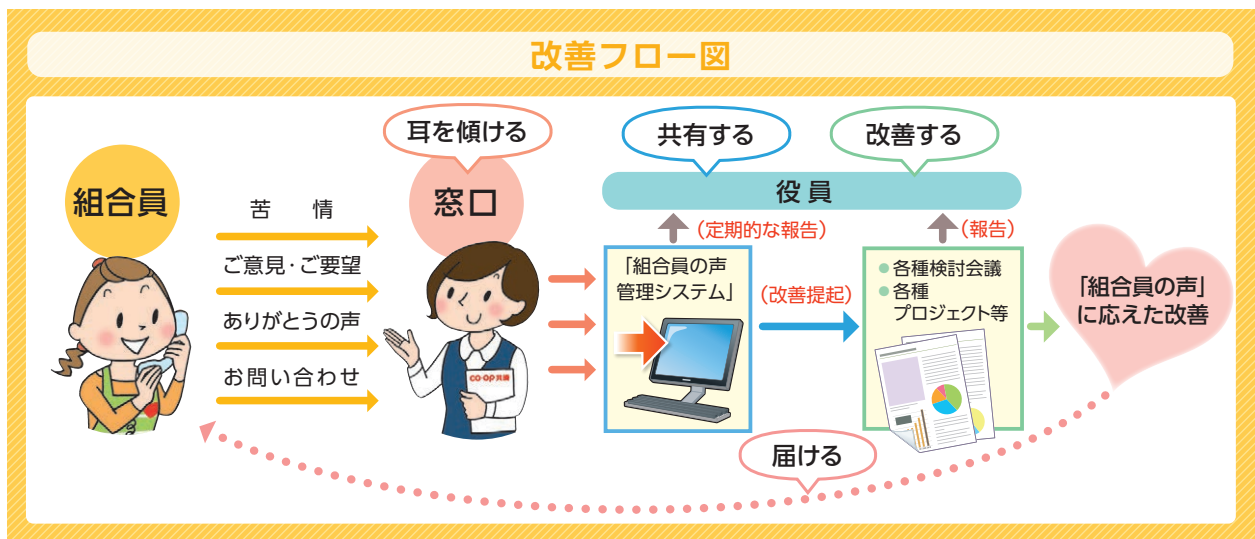


◎ 受付窓口別の内訳



■「組合員の声」の共有と改善への取り組み

受け付けた「組合員の声」は、一元管理をおこなうため「組合員の声管理システム」に登録します。また、「組合員の声管理システム」へ登録した「組合員の声」は定期的に共有し、コープ共済連全体で改善を検討しています。



■ 組合員の声に応えました!

2023年度に変更・改善された内容の一部をご紹介します。

ぜんそくに関する加入制度を改善しました。



組合員の声

- ・ぜんそくが持病の大人も入れる共済でお願いします。慢性的なぜんそくですが、10年以上発作がないのに共済に入れないのは辛いです。
- ・子どもの保障(《たすけあい》J 1000円コース)について、ぜんそくの子も加入できるのは良いと思います。ただ、ぜんそくが原因の入院は共済金の支払い対象とならないのはすごく残念です。

改善内容



ぜんそくにより告知事項に該当している場合の加入条件を改善しました。

※ご加入には一定の条件があります。

- ご加入いただける商品が増えました。
- 共済金のお支払にあたって特別な条件がなくなりました。



■ 「組合員の大切な声」報告集2024

CO・OP共済へいただいた「苦情」「意見・要望」から取り組んだ「具体的な改善」や、「ありがとうの声」を含めた受付概要を掲載した「組合員の大切な声」報告集を、毎年発行しています。CO・OP共済オフィシャルホームページでもご紹介しています。

なお、2018年版より、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(以下、UCDA)によるUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しています。



CO・OP共済の「組合員の声」への対応方針

基本理念

CO・OP共済へは、毎日、たくさんの組合員から「声」(ありがとうの声、ご不満の声)を寄せていただいています。この「組合員の声」は、生協の事業にとって、大切な声、貴重な助言となっています。私たちは、おひとりの「組合員の声」は1000人の声と受けとめ、寄せられた「組合員の声」に対して、誠実かつ迅速な対応を心がけ、CO・OP共済の改善につなげます。そして、「組合員の声」への対応を通じて、組合員に一番に選ばれ、安心して長くおつきあいしていただけるCO・OP共済をめざします。

「組合員の声」への対応方針

- 1 CO・OP共済を扱うすべての生協組織(コープ共済連と会員生協)の役職員にとって、「組合員の声」への対応は重要課題であると認識し、誠実かつ迅速に、最後まで責任を持って対応をおこないます。また、協力いただいている委託先および取引先との連携も迅速におこないます。
- 2 組織内の論理や「今まではこうだった」という考えに縛られることなく、法令(消費者基本法、消費者契約法等)の趣旨に照らして、消費者の権利、事業者の社会的責任、社会の常識を考えて対応します。
- 3 申し出者や申し出の内容によって、分け隔てすることのないよう、公平に対応します。ただし、不当な要求には毅然と対応します。
- 4 「組合員の声」の情報は一元管理して分析・評価し、定期的に経営層へ報告して、CO・OP共済の商品や対応方法の改善につなげます。また、重大な事故につながらないか判断し、注意喚起情報の発信源となって、新たな事故の発生や拡大を防ぎます。
- 5 申し出者の個人情報は厳重に管理します。

2011年4月
日本コープ共済生活協同組合連合会

4 質の高い教育を
みんなに17 パートナシップで
目標を達成しよう

全国の大学生協では、大学生が運営に参加しながら、大学生のくらしを様々な面で支えています。入学前サポートや食堂・店舗運営、就職活動支援や卒業にあたってのサポート、心の健康に関する取り組み等、事業内容・活動内容は多岐にわたります。

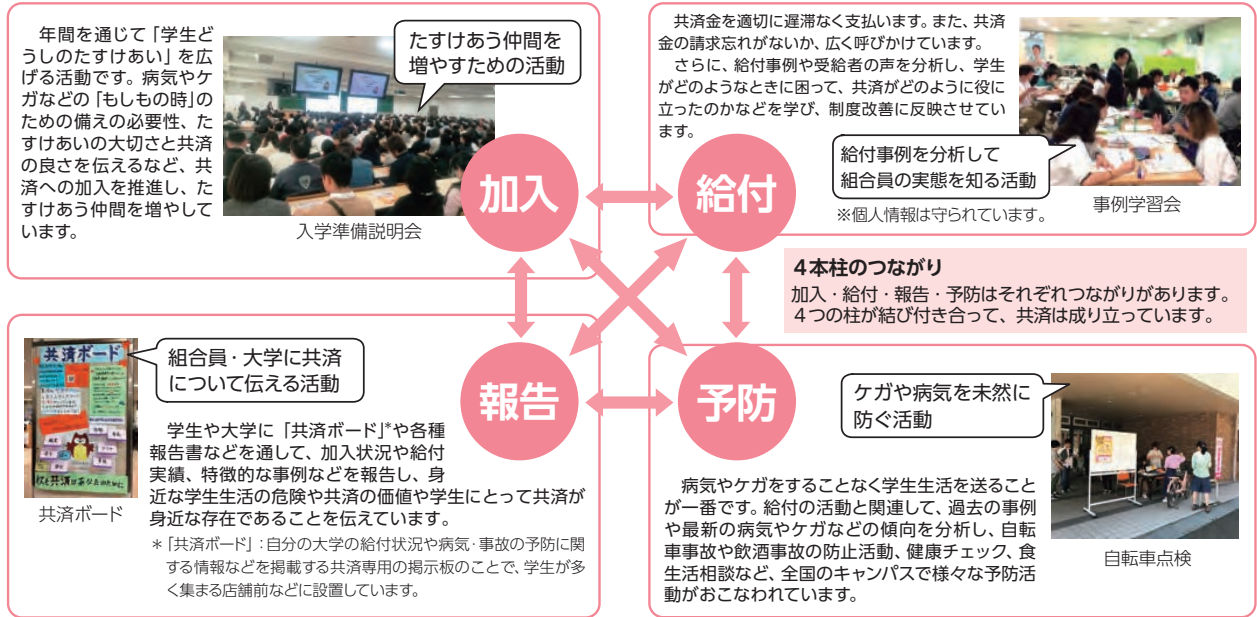
(1) 共済活動の4本柱

共済活動においては、「共済活動の4本柱」にもとづき、安全な学生生活のため、学生自身がさまざまな取り組みをおこなっています。

共済活動の4本柱

～加入・給付*・報告・予防の4つの取り組みが学生生活を支える～

*給付=共済金のお支払い



(2) 学生のお金のセミナー

大学卒業後の生活や社会人としてのライフプランについて考え、保障の必要性を学生本人に理解していただくため、「新社会人向けセミナー」を全国各地で開催しています。2023年度は全国29の都道府県の大学生協組合員の学生へ呼びかけ、オンラインを中心に約2,000名が参加しました。

新社会人として必要な最低限の知識として、「給与明細」や税金、社会保障、自身に必要な共済や保険などの保障や貯蓄・投資等、多岐にわたる内容を地域生協LPAよりお話いただきました。



(3) 共済セミナー



2023年8月24日～26日、「第41回全国大学生協共済セミナー」を愛知県国際展示場にて開催しました。4年ぶりの対面開催かつ大学生協共済連からの事業譲受後初の開催となりました。学生352名、職員97名の計100会員449名が参加しました。

「対面だからこそできる実践的な学びと交流」をテーマに、大学生協・大学・地域生協・組合員同士の「つながり」をキーワードとして、分科会やパネルディスカッション、体験型ブース等で全国14の会員生協の実践報告を実施しました。本企画では地域生協の参加もあり、昨年度より学びの幅が広がりました。

1 リスク管理の取り組み

コープ共済連は、共済事業を取り巻く環境変化や商品の開発・改定・運用資産の増加等に対応し、共済事業の健全性を確保するために、適切なリスク管理に努めています。

リスク管理基本規則等の規程を整備し、リスク管理の目的、管理すべきリスクの種類と定義、リスク管理の方法等を定めています。コープ共済連において管理すべきリスクとして、経営リスク、商品開発・共済引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、ALMリスク、事務リスク、システムリスクがあります。

コープ共済連では、リスク管理・内部統制部を設置し、保有するリスクを総合的に管理するとともに、各リスクごとに責任部署を定めモニタリングやコントロールをおこなっています。

■ 経営リスク

経営全般にかかる管理態勢の不備や外的要因および経営上の戦略的意思決定に関するリスクで、顕在化した際に非常に大きな影響を被るリスクのことです。

経営リスクの把握、対応方針の策定とリスク対策の実施、リスク対策の評価等のプロセスを整備し適切な管理をおこなっています。

■ 商品開発・共済引受リスク

商品開発・共済引受リスクとは、共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することによるリスクのことです。

商品開発・共済引受リスクの洗い出し、定期的なモニタリング、商品開発・改定時の検証等を実施することにより、適切な共済金支払率となるよう留意する等、事業の安定性を十分考慮した管理をおこなっています。

■ 再共済(再保険)について

台風等の大規模な自然災害の発生による共済金の増加や、入院や手術等の共済事故が想定以上に発生するといった共済引受リスクに備えるために、共済金支払責任の一部を再共済(再保険)に付すことでリスクの分散をはかっています。出再(再共済・再保険に出すことを意味します)の方針は共済リスクの特性や収支への影響および将来にわたる共済事業の健全性の維持等を総合的に考慮し決定しています。

再共済(再保険)は日本再共済連および再保険会社から調達しています。出再先の選定にあたっては、「出再に関する規程」を策定の上、再保険会社の格付けや財務状況を評価して選定をおこなっています。また、再共済契約締結後も、再保険会社の財務状況等を定期的にモニタリングしています。

主要な集積リスクである台風災害リスクについては、比例式再共済(共済金額の一定割合を出再する方式)により出再しており、その出再額の設定にあたっては、リスクモデルにもとづく定量評価をおこない、当会の財務状況や大規模災害発生時に収支に与える影響を考慮し決定しています。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利・株価・為替相場等の変動、取引金融機関や債券発行体の財務状況の悪化等により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクのことです。

生協法施行規則等に従って、資産運用規則、資産運用管理基本規程等の諸規程を定め適切な管理を実施しています。資産運用の執行状況やリスクの状況等について定期的に確認するとともに、資金の性格や負債の特性に応じて、安全性、収益性、流動性に留意した健全な資産運用をおこなっています。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害、新契約の減少・解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

資金繰りの状況や資金運用計画にもとづき流動性リスク状況を定期的にモニタリングし、十分な資金繰りを確保するための管理をおこなっています。

ALMリスク

ALMリスクとは、資産と負債の総合管理に関わるリスクとして、負債である共済契約準備金（共済掛金積立金、割戻準備金等）に対応した資産が確保できないリスクのことです。

適切な予定利率の設定、利差損益およびキャッシュフロー等のモニタリングにより負債に対応した必要な資産を確保するための管理をおこなっています。

事務リスク、システムリスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

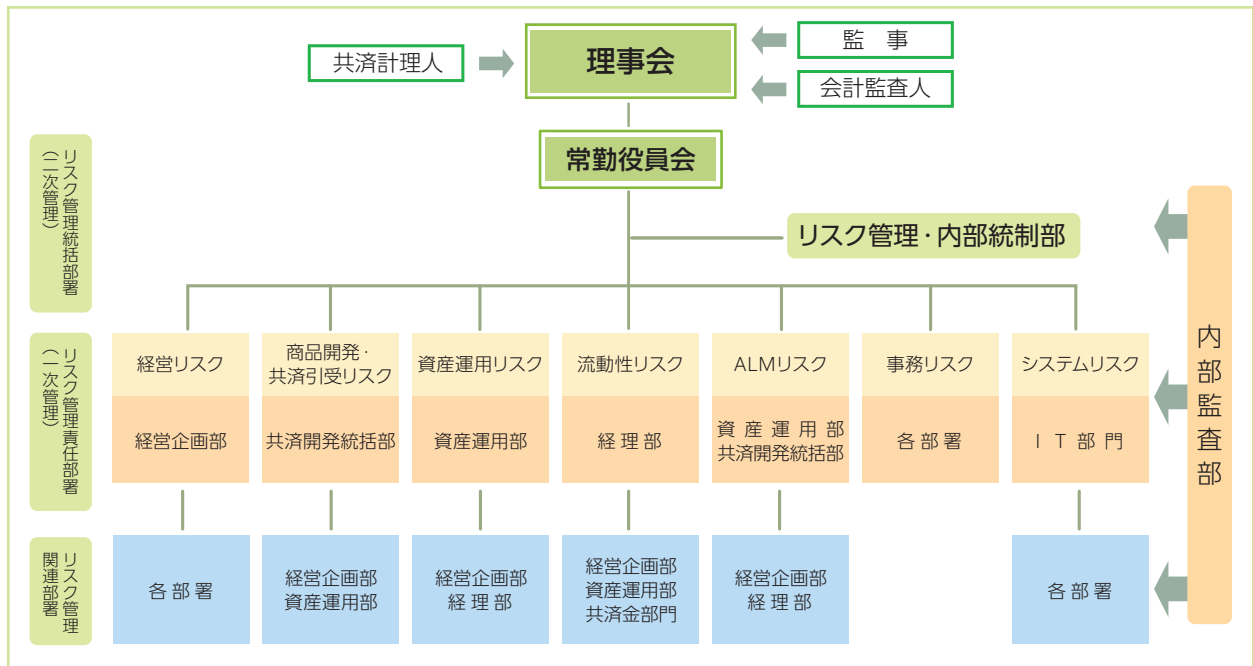
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴い、損失を被るリスク、コンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクのことです。

事務リスク、システムリスクについてはリスクの洗い出しをおこない、重要なリスクを特定し、対策を実施しています。また、「クライシス・不祥事件・その他事件事務事故管理規程」を定め事故の発生状況の把握と再発防止のための管理をおこなっています。

共済計理人 確認業務の実施

共済事業の財務の健全性の確保をはかるため、法令にもとづき共済計理人の確認業務を実施し、責任準備金の適正・十分な積立、公正・衡平な割戻し、事業継続基準、支払余力比率について確認をおこなっています。

リスク管理体制



2

第三分野共済のストレステストについて

(消費生活協同組合法第50条の12第1項第1号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る)の合理性および妥当性)

第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、第三分野共済のストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

■ ストレストストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済のストレステストに使用する危険発生率は、法令にもとづき、コープ共済連における共済事故発生率の実績をもとに将来の共済事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

■ ストレストストの結果

第三分野共済のストレステストの結果、異常危険準備金および追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。

3 コンプライアンスの取り組み

コープ共済連は、共済業務の健全かつ適正な運営および共済普及推進の公正を確保し、共済契約者等の保護をはかるために、各種法令、社会規範、内部諸規程を遵守することを経営の重要課題と位置付け、役職員全員が日常業務の中で積極的に取り組んでいます。

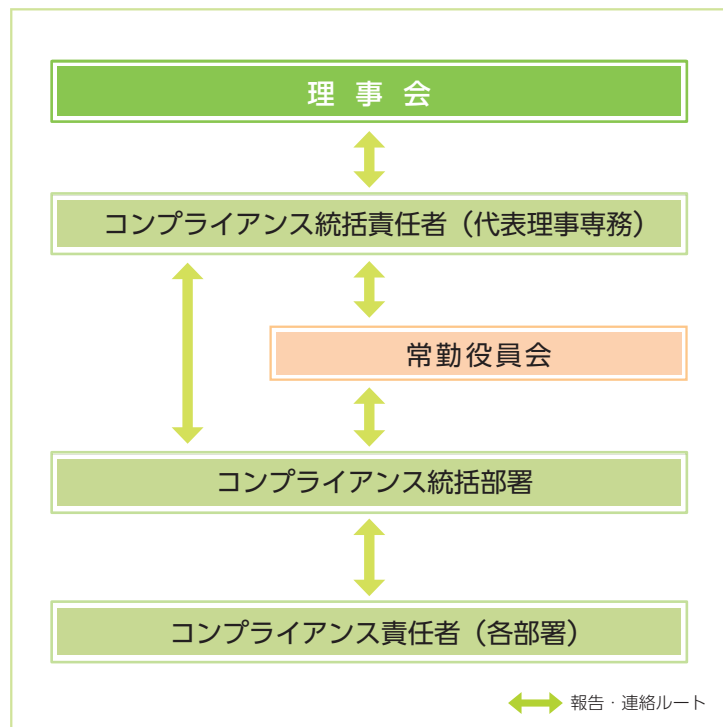
■ コンプライアンスの取り組み

コープ共済連では、厚生労働省の「共済事業向けの総合的な監督指針」に沿って、コンプライアンス推進体制の整備方針を決め、「コンプライアンス規程」の策定をはじめ、各種規程、基準、マニュアル等の整備をすすめてきました。コンプライアンス活動方針およびコンプライアンス・プログラムを組織全体の年度方針・事業計画と一体的に策定し、コンプライアンス推進体制を整備しています。会員生協での適切な共済推進をはかるため、法令や各種自主規範・倫理遵守のための学習資料として「コンプライアンス・ガイドブック」を発行し、研修会等で理解の促進・徹底をはかっています。また、違法行為等の通報先として内部および外部の「コンプライアンス相談窓口」を設け、周知に努めています。

■ コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進のための体制として、コンプライアンス統括責任者（代表理事専務）がコンプライアンス全般にかかわる事項を統括し、各施策の推進・運営の責務を担うとともに、常勤役員会にてコンプライアンス体制の整備・監督をおこなっています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理するために、コンプライアンス統括部署を設置しています。

各部にコンプライアンス責任者（部長）を配置し、日常業務のなかでコンプライアンスの推進に取り組んでいます。



■ 勧誘方針について

コープ共済連では、適切な共済普及推進のために、「CO・OP共済勧誘方針」を定めています。CO・OP共済取扱生協の窓口に掲示、または共済推進担当が携行する等、勧誘方針の遵守の徹底をはかっています。

CO・OP共済勧誘方針

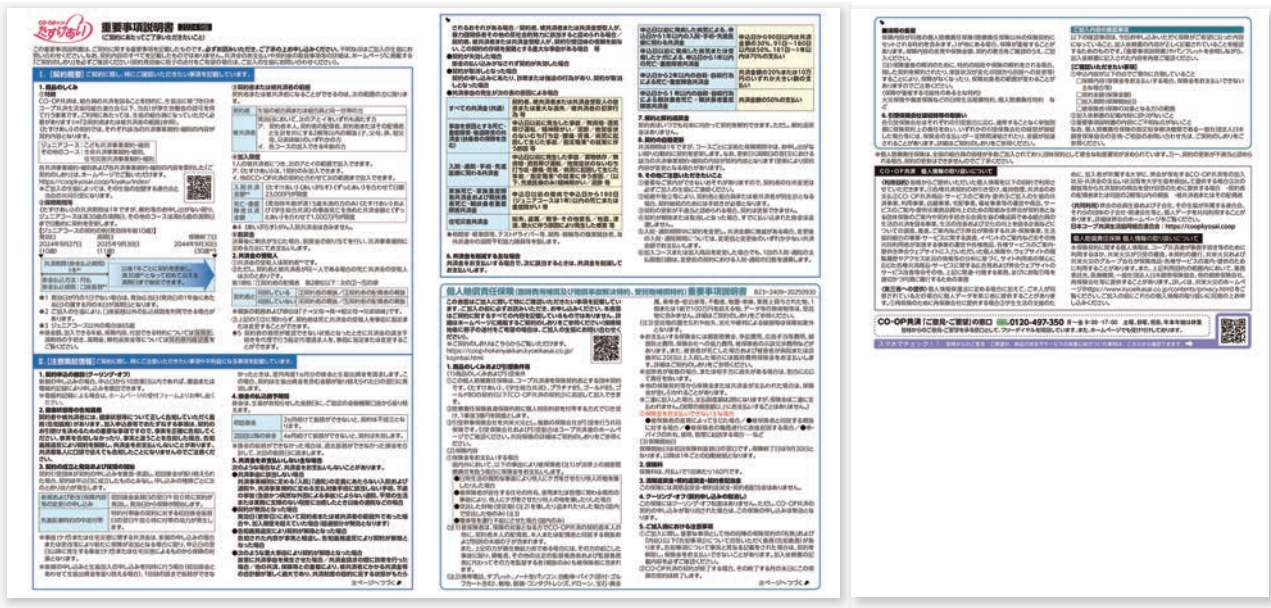
組合員の皆さまへのお知らせ

CO・OP共済のお勧めにあたり、法令にもとづいて、つぎの勧誘方針を定めていますので、ご案内いたします。

- 1 CO・OP共済のお勧めにあたっては、消費生活協同組合法をはじめとする関連法令等を遵守し、適正なお勧めに努めます。
- 2 CO・OP共済のお勧めにあたっては、保障の内容、重要事項等を組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めます。
- 3 CO・OP共済のお勧めにあたっては、組合員の皆さまの意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めます。
- 4 万が一共済金の支払事由が発生した場合におきましては、迅速かつ確かな共済金のお支払いができるよう努めます。
- 5 個人情報保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理いたします。
- 6 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めます。

■ 重要事項説明書

組合員が共済契約の申し込みにあたり、契約概要および注意喚起情報等について正しく理解をしていただくため、重要事項説明書を作成し宣伝物への掲載等の方法で提供しています。また、契約申し込みの際、契約者に重要事項説明書の内容をご了承いただいたうえで、申込手続きをおこなっていただいています。なお、重要事項説明書は、CO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。



■ 反社会的勢力への対応方針について

コープ共済連では、共済事業団体としての社会的責任および被害防止の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、「反社会的勢力への対応方針」を定めています。

反社会的勢力に対しては、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事および刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止を基本方針とし、毅然とした姿勢で臨みます。なお、2014年9月から、各共済事業規約に反社会的勢力排除条項を導入し、共済契約からの反社会的勢力の排除に努めています。

反社会的勢力への対応方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、暴力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下、反社会的勢力といいます)による被害を防止し、業務の適切性・健全性を確保するために、以下の基本方針を定めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による被害を防止するために、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。

④ 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として民事上および刑事上の法的対応をおこないます。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力への資金提供や裏取引は一切おこないません。

2011年11月制定

■ 個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取り組みとして、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護管理者を中心とする個人情報保護体制を構築し、個人情報の適切な管理をおこなうとともに、個人情報保護に関わるリスクを分析し事故防止の取り組みをおこなっています。なお、「個人情報保護方針」の詳細は、CO・OP共済オフィシャルホームページをご参照ください。

個人情報保護方針

① はじめに

日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、「弊会」といいます)は、生協組合員・共済契約者の皆様からご信頼をいただけるよう、お預かりしている大切な個人情報の取扱いにつきまして、「個人情報の保護に関する法律」や弊会の「個人情報保護基本規程」等を遵守し、適切な個人情報保護の取り組みに万全を尽くしてまいります。またこの方針につきましては、随時見直しをおこない、改善してまいります。

② 個人情報の適正な取得

個人情報の取得にあたりましては、業務上必要な範囲で、個人情報の保護に関する法律等に照らして適正な方法でおこないます。共済契約および団体保険契約の申込書や共済金請求書、取引書類、アンケート、弊会ホームページ等を通じて個人情報を取得します。

③ 取得する個人情報の種類

取得する個人情報は、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約および団体保険契約の締結や共済金のお支払いに必要な情報、弊会ホームページ等に登録されたメールアドレス等となります。

④ 個人情報の利用目的

弊会は取得した個人情報を、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。

- ①各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払
- ②CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供
- ③ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供
- ④業務品質向上のための取組み
- ⑤弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き
- ⑥その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供

個人情報保護方針

- ⑦弊会ウェブサイトに入力いただいた個人情報や、ウェブサイトの閲覧履歴やアクセス状況の情報等の分析に基づく、サイト利用者の関心に応じた各種共済商品・サービスに関する広告等および弊会ウェブサイトのサービス改善等
- ⑧その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務
- これらの利用目的は、CO・OP共済オフィシャル ホームページ等により公表いたします。また申込書、パンフレット、アンケート用紙等に明示します。利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

5 個人データの第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合*

*再保険のために再保険会社に提供する場合、学生生活の支援のために加入者が所属する大学に提供する場合、親族等から照会を受け回答のために提供する場合などがあります。

- ②法令に基づく場合その他個人情報保護法に定める場合
- ③人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ⑤国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- ⑥利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先へ提供する場合
- ⑦個人情報の保護に関する法律に従い、個人データの共同利用をおこなう場合

6 個人データの共同利用

弊会では個人情報の保護に関する法律に従い、個人データを共同利用することがあります。

7 個人データの取扱いの委託

弊会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、個人データの安全管理が図られるよう、委託先への必要かつ適切な監督をおこないます。

8 要配慮個人情報・センシティブ情報の取扱いについて

健康状態・病歴等の要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）につきましては、「個人情報の保護に関する法律」消費生活協同組合法施行規則第177条等により、ご本人の同意を取得したうえで、業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。弊会は、これらの利用目的以外には、要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）を取得、利用または第三者提供しません。

9 個人データの安全管理措置

弊会は、個人データの漏えい、滅失、き損の防止、その他安全管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。また、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう、業務上必要な範囲で適切な措置を講じます。

（基本方針の策定）

・個人データの適正な取扱いを確保し、質問及び苦情処理の窓口をお知らせするため、本方針を策定

（個人データの取扱いに係る規律の整備）

・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人情報保護基本規程を策定（組織的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データの取扱業務を適切に実施するための業務手順を策定し、取扱運用状況の記録等を実施

（人的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な教育を実施

（物理的安全管理措置）

・個人データを取扱う区域の区別および管理をおこなうとともに、個人データが記録された電子媒体や書類等を持ち出す場合のルール策定等を実施

（技術的安全管理措置）

・個人データが記録されているデータベースへのアクセス制御をおこなうとともに、データベースに対する外部からの不正アクセスの防止のための措置等を実施

（外的環境の把握）

・弊会が個人データを外国で取扱う場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、安全管理措置を実施します。

10 個人データの開示、訂正、利用停止

個人情報の保護に関する法律にもとづき、ご自身に関する保有個人データの開示・訂正等のお申し出があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がない限り速やかに対応いたします。

11 採用活動における個人情報の取扱いについて

CO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

12 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

窓口：コープ共済連 組合員の声推進部門 電話：0120-497-350(フリーダイヤル)



なお、詳しくはCO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

●日本コープ共済生活協同組合連合会 個人情報保護方針

<https://coopkyosai.coop/privacy/>

4

CO・OP共済の推進に携わる職員への教育研修

2008年4月1日より施行された改正消費生活協同組合法に則り、契約者保護を強化することを目的に、CO・OP共済の推進に携わる職員を対象とした共済募集人の資格認定制度を設けています。

2017年度には、職員一人ひとりの役割や習熟度に応じて「教育・学習」を積み重ねて、ステップアップすることを目指し、(1) CO・OP共済募集人資格制度を2資格に統合し、(2) ステージ制度を開始しました。

ステージ制度における認定者は特級991人、上級1,749人、中級4,295人の計7,035人となっています(2024年3月20日現在)。

また、各会員生協では「教育・学習」の主体的な担い手として、「CO・OP共済が好き」と言える職員の育成をすすめています。特にマネジメント層、専門のフォロー体制の職員への教育・学習の支援強化が望まれており、コープ共済連では会員生協と一体となった「教育・学習」をすすめています。

(1) 共済募集人資格認定制度の概要と資格認定者数(2024年3月20日現在)

研修名	概要	資格認定者数
基礎必修研修	共済推進上の基本事項・禁止事項、《たすけあい》《あいがらす》《ずっとあい》《学生総合共済》の商品内容、加入・支払いについて学びます。	38,921人
トレーナー養成研修	基礎必修研修を実施する講師となる「トレーナー」を養成するためのプログラムです。	5,745人
合計		44,666人

※資格の認定：基礎必修研修修了者＝基礎資格

トレーナー養成研修修了者＝トレーナー資格

※資格認定者数には、コープ共済連職員も含まれます。

※資格認定者は、資格取得年度の翌年度から毎年「フォローアップ研修」を受講します。

※資格認定者は、「フォローアップ研修」とは別に毎年「コンプライアンス研修」を受講します。

ただし、下半期に取得した者は、当該年度のコンプライアンス研修は資格取得時の研修で受講したものとみなし、受講対象外とします。

(2) ステージ制度の概要(2024年3月20日現在)

ステージ	認定要件と概要	認定者数
特級ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 上級ステージの取得＋LPA資格(AFP、FP技能士2級以上でも可)の取得(既取得済みの場合も含まれます)*。 ● LPA等のより専門的な知識を身につけ、提案ができる知識レベルと位置づけます。 	991人
上級ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 中級ステージの取得＋保障提案研修の内容を理解しているレベル。 ● 一般的な保障提案について学び、推進に生かすことができる知識レベルと位置づけます。 	1,749人
中級ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ● パンフレット研修、加入申込書受付研修の内容を理解しているレベル。 ● CO・OP共済の商品内容や推進方法ならびに受付ができる知識レベルと位置づけます。 	4,295人

*AFP、FP技能士2級以上を取得された方については、LPA基礎講座の受講(無料)・レポート提出によりLPA資格の取得が可能となります。

※中級および上級ステージは各認定試験の合格をもってステージの取得となります。

※特級ステージについては、上級ステージを取得し、かつLPA資格またはAFP・FP技能士2級以上の資格を取得している場合に認定します(認定試験はありません)。

※ステージについては募集人資格(基礎、トレーナー)によらず、全募集人が取得できます。

1 多様な手続き方法

ライフスタイルにあわせて、どの世代の方でも契約手続き、請求手続き等が簡単におこなえるよう、手続き方法の多様化をすすめています。

■ デジタル化の推進：時間や場所を選ばない便利な手続きの実現へ

CO・OP共済では、デジタル化をすすめ、より組合員に寄り添った手続きの実現を目指しています。2023年度も、いつでもどこでも可能なインターネットによる共済加入、共済マイページでの手続き、また、タブレットを使用した加入申し込みが増えました。

1 インターネット共済加入システム

CO・OP共済オフィシャルホームページから24時間ご加入いただくことができ、生協に未加入の場合、一部生協ではインターネットから生協への加入も同時におこなうことが可能です。見積もりも作成でき、ご都合の良い時間に保障を検討いただけるようになりました。また、契約が発効するまでの期間も、従来の加入申込書の提出と比べ短縮できます。

※インターネット共済加入システムを導入していない生協もあります。

2 共済マイページの機能追加

共済マイページは、CO・OP共済のご加入内容の確認や共済金請求などの各種手続きができるWEBサービスです。

2024年1月より、新たに入院や手術の共済金請求も共済マイページ上での手続きが可能となりました。

※詳細はCO・OP共済オフィシャルホームページをご覧ください。

3 《学生総合共済》満期WEB手続きシステムのリリース

ご契約が満期を迎える際の手続きをインターネットでできるシステムです。

対象商品は《学生総合共済》卒業による満期の方(年齢満期は除く)と《あいびらす》満期の方(80歳満期の方は除く)です。



組合員の声

WEBサイトからの申し込みがとても簡単で良かったです。人見知りで担当者さんとお話するのが苦手で、保障の掛け替えを躊躇していましたが、WEBサイトで全て完結できました。

共済マイページを利用しています。スマートフォンで契約内容の確認や共済金の請求をすることができて、とても便利です！いつも迅速に対応していただき助かっています。

仕事しているので、これまでは申請書をもらう電話を時間内に掛けることが難しかったのですが、スマホから時間を気にせず申請できて満足です。今までの申請履歴も簡単に見られるようになって良かったです。

いつも大変お世話になっています。スマホから領収書だけで手軽に請求でき、またお支払いまでがとてもスピーディで大変助かります。子どもが部活でサッカーをしていてケガばかりなので、もっと早くから入っておいたら良かった、と思いました。

4 どこでも加入システム

どこでも加入システムは、生協職員が組合員と電話などでお話ししながら作成したおすすめプランを、組合員がメールやSMSで確認・検討できるシステムです。非対面でも、組合員ひとりひとりにあったプランを確認・検討の上、加入申し込みが可能です。

組合員の声

今回、出産して退院後すぐに子どもを共済に加入させたかったので、店舗に出向かなくても加入できる『どこでも加入』で手続きでき、とても助かりました。手続き方法や手順もわかりやすく案内していただき、最後に内容を復唱して確認してもらえたので、安心して加入できました。

〈2023年度のタブレット、インターネットによる加入申し込み件数と共済マイページでの手続き件数〉

	件数 (2023年度)	前年比
タブレットによる共済加入	209,132件	101.8%
インターネットによる共済加入	73,554件	75.3%
どこでも加入システムによる共済加入	55,181件	129.1%
共済マイページ手続き	544,130件	105.6%

5 会員生協支援システム(タブレットで利用可能な共済推進ツール)の活用

コープ共済連は、2016年度に会員支援システム(タブレット型PCで利用可能な共済推進ツール)を開発しました。2023年度のタブレットによる加入件数は前年比101.8%と、年々活用が広がっています。

CO・OP共済の推進に携わる生協職員が、タブレットを使って、CO・OP共済の加入情報や保障内容を分かりやすくご説明しています。

タブレットを活用して保障プランをご案内している様子 →



6 コープ共済センター LINE 公式アカウント

コープ共済センター LINE 公式アカウントを友だち追加していただくと、24時間いつでもCO・OP共済に関するお問い合わせができます。解決に至らなかった場合は有人対応*でのチャットに切り替え可能です。

* 有人対応でのチャットは日曜と年末年始を除く9:00～18:00までご利用いただけます。



7 よくあるご質問

CO・OP共済オフィシャルホームページから「よくあるご質問」をご利用いただけます。

チャット機能

CO・OP共済オフィシャルホームページにはチャット機能があり、24時間質問を受け付けています。必要があれば、チャットスタッフに切り替えて直接質問が可能です。

■ 高齢者に寄り添った手続きの推進

1 シニアサポートダイヤル

ご高齢の方を中心に「音声ガイダンスが聞き取りづらい」「番号選択が困難」といった声をいただいていたことを受けて開設したシニアサポートダイヤルでは、オペレーターが直接ご用件を伺い、用件に応じて担当者へおつなぎして対応します。

【電話番号】 0120-15-9431

【営業日・営業時間（従来のフリーダイヤルと同じ）】

月曜日～土曜日：9：00～18：00（祝日営業）

※日曜・年末年始を除く。

【対象】 70歳以上の方

組合員の声

最近ではアナウンスが流れ、何の用は何番を押してください、という会社が多くなっています。機械があまり得意でない私は、途中で切ることがありました。その点コープさんはシニア用で直通で話が出来て助かりました。

2 Uni-Voice（ユニボイス）

70歳以上の契約者に対して送付する「ご契約内容のお知らせ」では、「Uni-Voice」を導入しています。専用アプリで二次元コードを読み取ると、テキスト表示や音声の読み上げができ、視覚での判別が困難な場合でも、契約内容を音声でご確認いただけます。



「ご契約内容のお知らせ」を音声で読み上げます

アプリ「Uni-Voice」でこちらをスキャンしてください。

Uni-Voice

スマートフォン等で、「ご契約内容のお知らせ」の音声読み上げが可能です。お使いの端末のアプリストアより「Uni-Voice」を検索し、アプリをダウンロードしてください。

Download on the **App Store** GET IT ON **Google Play** **Uni-Voice**

※スマホアプリは、一般向け「Uni-Voice」と、視覚障がい者向け「Uni-Voice Blind」の2種類があります。

ダウンロード後、アプリを起動するとカメラモードになります。

右上の音声コードを読み取ると、読み上げが開始されます。

ファイルは自動保存されますので、いつでも再生可能です。

※端末機種、利用環境により未対応またはコードが認識しづらい場合があります。
※マナーモードを解除のうえご使用ください。

99995999 999X

2

様々な情報発信

◆メール配信

「共済マイページ」にご登録いただいている方に向けて、加入者向けの大切なご案内や耳より情報をメールでお届けしています。

◆CO・OP共済 LINE公式アカウント

CO・OP共済の商品紹介やキャンペーン情報のほか、年に1回期間限定でコーすけのスタンプを配信します。メニュー内には、加入者に便利な共済マイページのソーシャルログインサービスを用意しています。

※ソーシャルログインとは、ユーザーが使い慣れた既存のSNSアカウントを利用して、WEBサイトやサービスにログインできる機能です。

※CO・OP共済のお手続きに関してご案内している「コープ共済センター LINE公式アカウント」と、CO・OP共済全般についてご案内している「CO・OP共済 LINE公式アカウント」は、それぞれ別のアカウントです。



▲LINEの友だち追加はこちら



◆mamaomoi

mamaomoiでは、子育て世帯向けの便利な情報・楽しい情報をお届けしています。

お子さんの急な体調不良や予防接種の疑問、ママやパパの悩み等に焦点を当てた健康コラムや、「どう教えたらよいかわからない」悩みにこたえた子どもへの性教育にぴったりの絵本紹介など、様々な記事が並んでいます。そのほかにも、疲れた時にほっと一息つける漫画や開運占いなど、お楽しみコンテンツも充実しています。



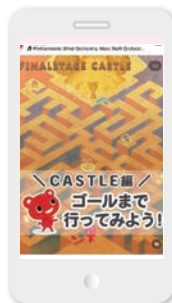
mamaomoi
<https://mamaomoi.coopkyosai.coop>



◆Instagram

Instagramでは、CO・OP共済や、CO・OP共済キャラクター「コーすけ」を身近に感じてもらえるよう、楽しい遊びのアイデアや、コーすけの動画をたくさん紹介しています。キャンペーン企画等もあり、コーすけファンのフォロワーさんとのコミュニケーションの場にもなっています。

Instagram
<https://www.instagram.com/coopkyosai>



◆コーすけの部屋

CO・OP共済キャラクター「コーすけ」のブランドサイト「コーすけの部屋」には、コーすけとの写真を投稿できる参加型のコーすけの思い出アルバムや、コーすけ柄のクラフトペーパーや便箋、カレンダー等、かわいくて楽しいアイテムがたくさんあります。



「コーすけ」のブランドサイト

<https://cosuke.coopkyosai.coop/>



画面上で楽しめるぬりえパズル



コーすけと一緒に写った写真を投稿していただく「コーすけの思い出アルバム」



ラッピング等に幅広く活用できるクラフトペーパー

◆長く加入していただいている組合員の皆さまへ感謝をお伝えしています ～長期加入者への感謝の取り組み支援企画～

CO・OP共済に長期間ご加入いただいている方へ感謝をお伝えすることを通して、組合員どうしや組合員と生協職員とのコミュニケーションを促進しながら、共済加入の意義を感じていただき相互扶助と協同の精神を育みます。



◆生協職員からの声

普段の業務では、長期加入の組合員さんに対しては特段理由がない限りはこちらから働きかけることがあまりないと思います。そんな長期加入の組合員さんに、感謝のメッセージをお伝えできるこの企画に賛同して、今回参加させていただきました。

140名の対象者に向けて、ひとつひとつ梱包作業をおこなっていると、作業の大変さとともに、これほど多くの組合員さんの生活の一助をさせていただいているのかと実感しました。

これからもより多くの組合員さんにたすけあいの輪を広げることができるよう、推進に励んでまいります。

組合員からのメッセージ

共済のネーミングもとてもあたたかいです。たすけあい、あいがらす、どれも自分の日頃の生活に心掛けたいことです。CO・OP共済にはたすけられ、あいをプラスしてもらっています。いつもありがとうございます。私に寄り添った丁寧な対応にとっても感謝です！！



1 コープSDGs行動宣言について

日本生協連は、2018年6月の第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を採択しました。2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す「持続可能な開発目標 (SDGs)」に、生協が7つの取り組みを通じてその実現に貢献することを約束する行動宣言です。コープ共済連も、様々な社会的取り組みを通じ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ 持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ コープSDGs行動宣言

私たち生協は、SDGs(持続可能な開発目標)に貢献することを約束(コミット)します

私たちは、「生協の21世紀理念(1997年総会決定)」のもと、助け合いの組織として、誰もが笑顔でくらすことができ、持続可能な社会の実現をめざし、様々な取り組みをすすめてきました。誰も取り残さないというSDGsのめざすものは、協同組合の理念と重なり合っています。私たちは、あらためて持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを、「SDGs行動宣言」としてまとめました。私たちは、以下の7つの取り組みを通じて、世界の人々とともにSDGsを実現していきます。

◆世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します

私たちは、誰一人取り残さない世界をめざして、世界が抱える問題についての理解を深め、助け合いの精神を貫き、ユニセフ募金等に取り組み、世界の子どもたちを支援します。「貧困」の連鎖をなくしていくために、子どもの貧困について学び、話し合う活動を広げ、子ども食堂やフードバンク・フードドライブ等の取り組みをすすめます。

コープ共済連の取り組み：子ども・学生未来応援プロジェクト (p.11)、ライフプランニング活動 (p.52)、地域ささえあい助成 (p.56)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します

私たちは、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します。自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売や配食事業等、生協の事業や活動のインフラを活用し、地域における役割発揮をすすめます。

コープ共済連の取り組み：災害に対する対応 (p.54)、地域ささえあい助成 (p.56)、ランドセルカバー寄贈 (p.60)、障がい者スキーの支援 (p.62)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます

私たちは、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環を発展させ、持続可能な社会づくりをめざします。国内外の人々、そして限りある地球資源へ思いをはせ、商品の開発と供給をすすめます。学習活動を通じて、エシカル消費や持続可能な社会に関する理解を促進し、私たち自らの消費行動やくらしのあり方を見直していきます。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.60)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動をすすめます

私たちは、食生活、運動、社会参加の視点から健康づくりをすすめます。安全・安心はもとより、より健康な食生活に向けた商品事業と組合員活動を推進します。生活習慣病や介護予防等「予防」を重視し、福祉事業や助け合い活動を広げ、自治体や諸団体と連携し、地域包括ケアシステムのネットワークに参画します。

コープ共済連の取り組み：健康づくり支援企画 (p.58)、健康増進に関わる活動 (p.60)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します

私たちは、「核なき世界」の実現のために、世界の人々と手を携えて、核兵器を廃絶し、平和な社会をめざす取り組みをすすめます。私たちは、次の世代に被爆・戦争体験を継承し、日本国憲法の基本原則である平和主義のもと世界平和の実現に積極的に貢献します。

コープ共済連の取り組み：「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の賛助会員

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します

私たちは、地球の持続可能性を揺るがす気候変動の脅威に対して、意欲的な温室効果ガス削減目標(2030年環境目標)を掲げ、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。再生可能エネルギーの電源開発や家庭用電気小売を広げ、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をめざします。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.60)、グリーンボンドへの投資 (p.61)

《関連するSDGsの主たる目標》



◆ジェンダー平等(男女平等)と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します

私たちは、地域における活動を通じて、社会のジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。女性も男性も、誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくりをすすめます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》





2 ライフプランニング活動

■ ライフプランニング活動とは

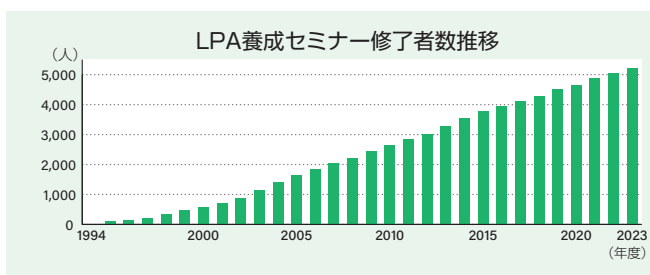
ライフプランや暮らしにかかわるお金について、組合員どうしの学びあいの場を提供することによって、組合員の暮らしの向上に貢献する活動です。

中心的なテーマである保障の見直しに関する学習会では、組合員が本当に必要な保障を自ら選択する力をつける手助けをしています。



◎ ライフプラン・アドバイザー(LPA)とは

コープ共済連独自のライフプラン・アドバイザー(LPA)養成セミナーを修了した人です。組合員のライフプランニングについてのアドバイスをおこない、暮らしのお金全般についての専門知識をもち、組合員向けの保障の見直し学習会等の企画・運営および講師・インストラクターを担います。個人相談の対応をおこなうこともあります。



2023年度末現在でLPA養成セミナー修了者は5,220人となり、現在1,626人(組合員LPA535人、職員LPA1,091人)が全国の生協で活躍しています。

◎ ライフプラン・アドバイザー(LPA)養成セミナーとは

AFP認定研修*の内容をもとに、ライフプランニング・社会保険・生命保険に重点をおいたコープ共済連独自のセミナーです。そのため修了・合格後のLPA資格は生協のライフプランニング活動でのみ使用できる呼称です。

*AFP認定研修とは、FPIに必要な倫理・コンプライアンスとライフプランや金融、保険等6つの専門分野にわたる知識を体系的に学習できるように構成された日本FP協会認定の研修講座です。

◎ ライフプランニング活動の状況

組合員どうしの学びあいの現場では、オンライン形式での開催のみならず、実参加を融合させた開催方法(ハイブリット形式)が増加しました。また、オンライン、ハイブリット、実参加それぞれの利点をいかしながら、安全への配慮をしたうえで、活動に取り組みました。

ライフプランニング活動は、2023年で30年目ののだ!



◎ 暮らしの見直し講演会

外部から講師を招き、保険のしくみや必要な保障の選び方、社会保障制度や年金等、暮らしに役立つさまざまな知識を学ぶことを目的とした講演会です。2023年度は全国で116会場6,124人の参加がありました。また、人気の講演会(投資・老後・終活・日本赤十字社とのタイアップ企画)に加え、若年層に向けた高校への出前講演会もおこなわれました。



◎ 学習会

保障や年金等、暮らしのお金についてより深く学びたいという声に応え、LPAが講師をつとめる学習会をおこなっています。テーマの範囲を絞り、少人数で開催するため、質問等がしやすいとの好評価を受けています。

2023年度は、子ども向けも含めて1,252会場で実施、のべ14,665人の参加がありました。昨年に引き続き、大学生に向けた学習の場づくりをすすめ、1都9県の合同オンライン学習会(リアル配信)など、全国15会場、25の都道府県で地域生協と大学生協とがつながり、学生向けの学習会開催をおこないました。

◎ 子ども向け学習会

「おこづかいゲーム」や「親子マネー教室」等を通して、子どもの金銭教育にも継続して取り組み、小学校への出前学習会もおこなわれました。

子ども向け学習会は、コロナ禍の影響を大きく受けましたが、2023年度は、全国で96会場1,338人の参加があり、コロナ禍前の活動状況に戻りつつあります。



子ども向け学習会の様子

◎ 個人相談

講演会や学習会では対応できない、組合員一人ひとりの要望に沿った相談を受ける「個人相談」の活動もおこなっています。2023年度は、のべ478人からの相談がありました。

◎ ライフプランニング川柳

全国の組合員の方にライフプランニング活動を知っていただくことや、ライフプランを考えるためのきっかけとして、2008年度から毎年テーマを変えて川柳の募集企画を実施しています。2022年度は23生協4,531人の応募がありました。

一お題(2022年度)

「キャッシュレス
(電子マネー・クレジットカード)」
「自由部門(特にテーマを設けない)」



◎ LPAどうしの交流と学びあい

ライフプランニング活動に関わる方の交流とスキルアップを目的に交流会や研修会が全国で開催されています。他の生協を訪問して活動を見学することもあります。

◎ 健康づくりをテーマにした取り組み

LPAが健康づくりの担い手として活躍できるよう、健康づくり支援サポーター養成講座を2022年度に引き続き開催しました。2023年度は第4期、第5期と2回の講座を開催し、第1期から47生協305名の健康づくり支援サポーターが誕生しました。

◎ ライフプランニング活動の学習会資料

LPAが講師となって開催する学習会の資料を用意しています。

■ 組合員の学習に役立つ資料

- ・「わが家のライフプランノート」(保障編、資金計画編、データ集)
- ・社会保障や税金等6単元からなる「ライフプラン講座テキスト」
- ・ライフプランニングの入門編冊子
「かしこいくらしの見直しハンドブック」
- ・医療費に関する学習資料「知っておきたい! 医療費のこと」
- ・乳がんに関する学習資料「乳がん早期発見のために」
- ・「子どもの事故予防」に関する学習資料 等

■ LPAの知識のブラッシュアップ資料

- ・「税制」「社会保障制度」の改正資料 等





3 災害に対する対応

CO・OP共済《たすけあい》（ジュニアコースを除く）では、台風や水害等で加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、住宅災害共済金をお支払いしています。

《たすけあい》の住宅災害共済金では地震・噴火・津波による被害は支払対象外ですが、地震・噴火・津波により加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、「異常災害見舞金規則」にもとづき、CO・OP共済《たすけあい》、《あいがらす》、《ずっとあい》および《学生総合共済》の加入世帯に対し、「見舞金」をお支払いしています。この見舞金制度は、被災された加入者の方にわずかでもお見舞いの気持ちを伝える趣旨で設けられました。

また全国の生協とコープ共済連は、地震、津波、台風や水害等の甚大な災害が起きた際は、早期復興のお役に立てるよう、共済契約者のお宅や避難所を訪ね、共済金請求手続きの案内や請求受付をおこなう、共済契約者訪問活動を実施しています。

■ これまでの被災地訪問活動の様子



能登半島地震での現地（珠洲市狼煙町）対応風景（2024年）



能登半島地震での現地（珠洲市大谷町）対応風景（2024年）

■ 異常災害見舞金・住宅災害共済金に対する組合員からの声

建物の共済には加入していないのに、能登半島地震の見舞金をいただきました。本当にありがとうございました。震災後すぐにCMで見舞金が出ることを知り、書類を取り寄せましたが、まだ被害状況の判定が出ておらず、書類の返送ができずにいました。そんな時、生協の職員さんが自宅を訪問してくださり、すぐその場で被害状況を確認して手続きをしてくださりました。温かいお気持ちと素早い対応に「さすが生協さん！」と感激しました。

能登半島地震での見舞金のお支払いが一番早くとても満足しました。災害復旧もされていない道のりを車で訪問していただき、とてもありがたい思いでいっぱいになりました。訪問員の皆様、連日の余震で危険な日々訪問いただき、ありがとうございました。

《たすけあい》に加入した時には気にも留めなかったのですが、今回の地震の後の案内に「異常災害見舞金」の請求ができることを知りました。自宅の被害はそれほど酷くなかったのですが、屋根の棟瓦の修繕費に当てたいと思います。ありがとうございました。

元日の地震の後片付け、ありとあらゆる手続きに閉口している時に共済からはがきが届きました。お見舞いの文面と、お見舞い金を申請してくださいとのこと。お金だけではなく、案じてくださる気持ちが伝わってきて嬉しかったです。電話の対応も親切でした。共済に連絡する時は、心もかなり弱っている時ですよ。ゆっくりと温かく対応してくださり、「本当に救われた」と思いました。ありがとうございました。

台風で自宅の屋根が被害に遭い、修理しました。《たすけあい》に住宅災害共済金が付いていたことを思い出し、申請しました。申請書もすぐに届き、添付する書類も手元にあるもので済み、共済金の支払いもとても早かったです。「医療保障」がメインなのに住宅災害にも対応してもらい、大変助かりました。

訪問された担当者の方から、加入している保障内容を説明された際に住宅災害にも共済金が出ることに気が付きました。病気や怪我などにしか出ないと思っていたので、住宅災害に出るなんて驚きました。見直すこと、確認することの大切さも実感。ちょうど災害に遭って修繕していたので、早速手続きのための書類を送ってもらい、修繕後に見積もり等の必要書類を返送しました。お支払いまでがとてもスピーディーで、その点にも感動を覚えました。担当者の方にも感謝です。ありがとうございました。

■ 異常災害見舞金の主な支払い実績 (2024年3月20日現在)

1991年 7月	島原雲仙普賢岳の大火砕流で見舞金を5人にお支払い。
1993年 1月	北海道釧路沖地震で「特別災害見舞金」を119人にお支払い。地震・津波・噴火による被害を受けた加入者への見舞金制度の設置を検討開始。
1993年 7月	北海道南西沖地震(奥尻島)で「異常災害見舞金(案)」を適用し、見舞金を5世帯にお支払い。
1994年12月	三陸はるか沖地震で異常災害見舞金を167世帯にお支払い。
1995年 1月	阪神淡路大震災発生。積立金が不足するため、規程の金額を減額して18,373世帯に2億3,285万円の異常災害見舞金をお支払い。
2000年10月	鳥取県西部地震で864世帯に1,448万円の異常災害見舞金をお支払い。
2001年 3月	芸予地震で1,820世帯に1,975万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 5月	三陸南地震で83世帯に87万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 9月	十勝沖地震で134世帯に214万円の異常災害見舞金をお支払い。
2004年10月	新潟県中越地震で2,419世帯に5,685万円の異常災害見舞金をお支払い。
2005年 3月	福岡県西方沖地震で445世帯に505万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 3月	能登半島地震で298世帯に721万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 7月	新潟県中越沖地震で996世帯に2,369万円の異常災害見舞金をお支払い。
2008年 6月	岩手・宮城内陸地震で203世帯に306万円の異常災害見舞金をお支払い。
2009年 8月	駿河湾地震で315世帯に345万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 3月	東日本大震災で74,139世帯に20億1,020万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 6月	長野県中部地震で450世帯に605万円の異常災害見舞金をお支払い。
2013年 4月	淡路島地震で172世帯に296万円の異常災害見舞金をお支払い。
2014年11月	長野県神城断層地震(長野県北部地震)で62世帯に121万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年 4月	熊本・大分地方の地震で9,852世帯に2億3,744万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年10月	鳥取県中部地震で552世帯に672万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 6月	大阪北部地震で3,108世帯に3,508万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 9月	北海道胆振東部地震で1,123世帯に1,887万円の異常災害見舞金をお支払い。
2019年 6月	山形県沖を震源とする地震で99世帯に107万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 2月	福島県沖を震源とする地震で2,495世帯に3,465万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 3月	宮城県沖地震で244世帯に353万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年10月	千葉県北西部地震で9世帯に9万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 1月	日向灘地震で29世帯に29万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 3月	福島県沖を震源とする地震で4,754世帯に6,715万円の異常災害見舞金をお支払い。
2024年 1月	能登半島地震で906世帯に4,092万円の異常災害見舞金をお支払い。

※記載の年月は災害発生年月を表しています。



4 CO・OP共済 地域ささえあい助成

生協は、くらしを向上させることを目的に事業をすすめています。地域社会全体に目を向け、他団体・行政とも一緒になって活動しなければ、昨今のくらしの困難は解決できない状況になってきています。そのため、コープ共済連は、2012年度から社会貢献活動として「地域ささえあい助成」を開始しました。本助成制度では、人と人、組織と組織のつながりのなかで、時にはささえ、時にはささえられながら、誰もが安心してくらす地域社会に向けて、「生協」と「生協以外の団体」が協働で取り組む活動を支援します。

過去4年の実績は以下のとおりです。2021年度までは3つのテーマごとに活動を助成しました。2022年度からは、10周年を機に制度を改定し、生協と他団体の協働の状況に応じた2つの協働区分ごとに活動を助成しています。2023年度は審査の結果、35団体に2,394万円を超える助成をしました。

[過去4年の助成実績]

テーマ	2020年度	2021年度	協働区分	2022年度	2023年度
	件数	件数		件数	件数
	決定金額(円)	決定金額(円)		決定金額(円)	決定金額(円)
① くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する	18	16	協働はじめる助成	12	8
	10,383,111	10,682,706		5,366,602	3,364,766
② 命を守り、その人らしい生き方ができるようにする	8	7	協働ひろめる助成	19	27
	5,022,085	4,454,013		13,747,391	20,583,412
③ 女性と子どもが生き生きする	11	11	合計	31	35
	6,355,904	6,012,893		19,113,993	23,948,178
合計	37	34			
	21,761,100	21,149,612			

■ 団体交流会

2023年度は「with コロナ時代の地域課題の変化と協働を考える」をテーマに、オンラインで開催し、過去3年間を大きく上回る26団体・83名が参加しました。松原 明氏による「いまの時代に求められる協力のスキル・ポイント」についての講演は、参加者から多くの反響があり、講演後の質疑応答等でも活発に意見交換がおこなわれました。



団体交流会参加者のスクリーンショット

■ 交流会参加者からの声

一団体ではできないことも、多様な団体が集まり、話をすることで形にできることがたくさんあると思いました。団体の特徴やカラーを出しつつ、それぞれの想いを形にすることは難しいけれど、楽しいことだと改めて感じました。

2023年度「地域ささえあい助成」助成団体の活動トピックス

■ 協働はじめる助成

～生協と地域の団体がはじめて協働して取り組む活動を助成～

▶活動名称：こどもの本でつながる「こども図書館」プロジェクト

▶協働団体：こどもサポートステーション たねとしずく／
生活協同組合コープこうべ 第2地区本部

ひとり親家庭の小学生から中学生が「学校や家庭、地域から孤立すること」「ヤングケアラー」「不適切な養育を受けること」を防止するため、「食料提供」「訪問型家事・育児支援」「学習支援・遊び場提供」をおこなっています。家事支援にて、親の多忙や疾患、経済困窮により、子ども達が本や文化に触れる機会が限られているということがわかりました。そのため、年齢に応じた読書や文化体験ができ、安心して過ごせる場所を開設することを目的に、移動図書館やワークショップを開催しました。



■ 協働ひろめる助成

～生協と地域の団体の間の協働をさらに広げて取り組もうとする活動を助成～

▶活動名称：コロナ禍で生活に影響が出ている学生（高校、大学、専門学校生）や、つながり・交流の機会が希薄になっている学生等に対する食料支援や交流会の開催

▶協働団体：大阪よどがわ市民生活協同組合／吹田市社会福祉協議会／吹田市社会福祉協議会施設連絡会

コロナ禍の影響を受けた学生や、対面授業やアルバイト等の社会活動の機会が減少し、他者とのつながりが希薄になった学生を対象に、食料品配布及び学生同士の交流会を企画しています。食料品配布では、市内の福祉施設や相談窓口の情報提供をおこない、身近な場所で相談できる場があることや、施設が取り組む地域貢献活動の周知を図っています。交流会では企画段階から学生の参画を促し、活躍できる場の提供を図っています。対象者は、吹田市内在住・在学の高校生から大学生とし、近年課題とされているヤングケアラー等の課題を抱えている若年層へ支援のネットを広げています。



■ 協働ひろめる助成

～生協と地域の団体の間の協働をさらに広げて取り組もうとする活動を助成～

▶活動名称：あったかフードバンク大泉

▶協働団体：東京保健生活協同組合／あったかフードバンク大泉

月に1度、近隣の生活困窮者を対象に無料で食料を配布しています。スタッフは20～30名で、地域の家庭で余っているものを集めたり、近所のパン屋で売れ残りを提供していただけるよう頼んだり、地域の農家に協力をお願いしています。広報活動として、組合員へのお知らせや大泉生協病院での掲示、病院のHP、X（旧 Twitter）への掲載、気になる患者さんにも個別でお知らせをしています。場所の提供については大泉生協病院の敷地や東京保健生活協同組合の組合員ルームを使用しています。フードバンク当日は健康相談などもおこなっています。





5 CO・OP共済 健康づくり支援企画

コープ共済連では、高齢化のすすむなか、元気な高齢者が活躍できる地域づくりを目的に、会員生協が実施する中高年層を主な対象とした健康づくりの取り組みを支援する「CO・OP共済 健康づくり支援企画」を2017年から実施しています。さらに、健康づくりは若年からの意識付けが重要であるという認識から、若年層を対象とした健康づくりの取り組みも支援しています。

「加入者への貢献」「共済事業への貢献」「地域社会への貢献」を目的とした会員生協の取り組みに対し、支援をおこなっています。会員生協は「食生活」「運動」「社会参加」の3つの主要テーマのもと、他団体とも連携しながら地域の実情を踏まえた多様な取り組みを展開しています。

共済事業の剰余金から積み立てた加入者貢献積立金を財源に、2023年度は46生協50件に対し1億4,813万円の支援をおこないました。コロナ禍でも個々に取り組める「健康チャレンジ」やWeb活用の可能性を検討する等、様々な工夫もおこなわれました。

取り組みの概要についてはCO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。



社会参加

集いの場・学びの場づくり

●コープあきた、パルシステム千葉、グリーンコープ生協ふくおか、コープおきなわ、大阪いずみ市民生協、生協ひろしま：集いの場・学びの場づくりを、他団体と連携しながら開設・開催。

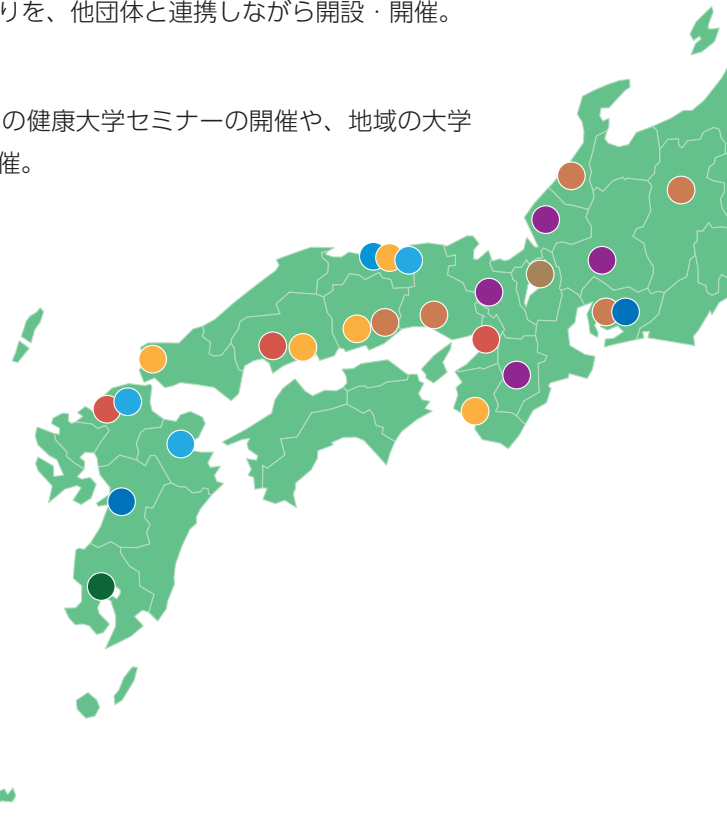
健康大学

●福井県民生協、コープぎふ、京都生協、ならコープ：おとなの健康大学セミナーの開催や、地域の大学と連携し、年数回、健康づくりをテーマに学びのイベントを開催。

事例をピックアップ!

集いの場・学びの場づくり

●生協ひろしま：行政と連携して17会場で開催しました。体力測定を3か月に1回おこない、測定データを配布し意識改革につなげ、食育の学習も開催しました。会場が増えることで、参加人数も増え広島県民への貢献が高まっています。





運動

運動教室

●コープさっぽろ、いわて生協、みやぎ生協、鳥取県生協：認知症理解と予防、運動するきっかけづくりを目的としたシニア向けの運動教室や親子向けの企画を展開。

ウォーキング企画

●鳥取県生協、エフコープ、コープおおいた：無理なく楽しみながら運動に親しむ機会として、ウォークラリーやウォーキング大会を実施。



食生活

健康チャレンジ

●青森・茨城・神奈川の各生協、よつ葉生協、コープぐんま、パルシステム群馬、福祉クラブ、コープデリにいがた、わかやま市民生協、鳥取県生協、おかやまコープ、日立因島生協、コープやまぐち：各県の地域生協が医療生協や県生協連と協力しながら、健康チャレンジを軸に、関連する取り組みを展開。健康チャレンジとは、参加者が「食生活」「運動」等のコースから生活習慣目標を選んで設定し、継続的にチャレンジする取り組み。

食習慣チェック

●ユーコープ、コープいしかわ、コープながの、コープあいち、コープこうべ、おかやまコープ：東京大学大学院医学系研究科佐々木研究室（開発当時）が開発した「食習慣調査BDHQ*」を使った学習会を中心に、各生協が食生活改善の講演会や料理教室、健康チェックを展開。

*簡易型自記式食事歴法質問票 (brief-type self-administered diet history questionnaire) の略称。

出前型健康教室

●コープしが：健康づくりの取り組み専用のキッチンカーで出前型健康教室を実施。



その他

健康チェック

●パルシステム神奈川、トヨタ生協、生協くまもと：店舗や集いの場、イベント会場等で血圧や体脂肪・骨密度・体組成等を測定し、専門家がアドバイスする取り組みを実施。

総合的なキャンペーン

●コープかごしま：トレーナーによる介護予防教室を〈運動〉や〈認知症予防〉のテーマで開催。

事例をピックアップ!

健康チェック

●パルシステム神奈川：楽しく学べて気軽に参加できる複合企画(8種類横浜市立大学「健康講座」、小規模多機能・行政「健康麻雀」「ポッチャ」「終活講座」、医療生協「モルック」など)を開催し、健康意識を高め、フレイル予防の手助けとなる取り組みをおこないました。



関連するSDGsの目標



6 健康増進に関わる活動

生協の活動において、人々の健康と福祉の向上は基本的な課題です。CO・OP共済では、組合員や加入者の健康増進をお手伝いする立場で、生協の店舗への全自動血圧計の設置や電話による無料健康相談の提供をおこなっています。

■ 全自動血圧計の設置

全国の生協の店舗を中心に、計285台の全自動血圧計が設置されています。

日々の血圧の変化に気を配ることは、生活習慣病の予防に効果的であると言われています。店舗でのお買い物の際、気軽に測定できることから、組合員の健康管理に役立てられています。

■ CO・OP共済健康ダイヤル

CO・OP共済《たすけあい》《あいづらす》《ずっとあい》《学生総合共済》《新あいあい》の加入者が無料で利用できる電話相談窓口です。2023年度の相談件数は31,168件でした。医療専門のスタッフ(看護師等)が健康、医療、介護、メンタルヘルスのアドバイスや医療機関のご案内等をおこなっています。

(委託：東京海上日動メディカルサービス株式会社)

■ 学生生活無料健康相談テレホン

学生総合共済の加入者とその保護者の健康に関する相談や、こころの悩みにこたえるために『学生生活無料健康相談テレホン』を設置しています。この1年間(2023年4月～2024年3月)の相談件数は、からだの健康相談429件(昨年度552件)、こころの健康相談が909件(昨年度1,120件)の計1,337件(昨年度1,672件)となりました。こころの健康相談は相談全体の約68%あり、そのうち複数回の相談が682件でこころの健康相談の75%を占め、複数回の割合が高い状態が続いています。(委託：ダイヤル・サービス株式会社)

関連するSDGsの目標



7 ランドセルカバー寄贈

コープ共済連は社会貢献活動の一貫として、全国の自治体と連携して、2015年度から全国の新一年生に向け、ランドセルカバーの寄贈をおこなっています。

2023年度も、全国の小学校新一年生にランドセルカバーを寄贈しました(全国5,896校、30万1,697枚)。なお、ランリュック等使用の小学校には、ランドセルカバーの代わりに連絡帳袋を寄贈しました(全国1,491校、12万1,617枚)。

CO・OP共済のキャラクター「コーすけ」のイラストが描かれた黄色地のカバーは、周囲の目を引き、遠くからでも児童の存在をアピールすることができます。地域の方々に見守っていただくための目印にもなり、交通事故防止に役立っています。

コーすけのイラストが描かれたランドセルカバーを着用する新一年生 ▶



関連するSDGsの目標



8 環境課題に関する取り組み

コープ共済連は2009年3月の事業開始以降、ISO14001規格の外部認証を取得し、環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用してきましたが、2016年度からはコープ共済連の事業特性と規模に応じたEMSの自主的な運営に移行しました。

■ 自主運営の柱は「環境方針」

コープ共済連の設立当初から、次の「環境方針」を掲げ、環境課題に取り組んできました。引き続き、この「環境方針」を軸として、活動していきます。

コープ共済連環境方針

理念

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という21世紀の生協の理念に基づいて、環境問題を生協運動の根源的課題として位置づけ、率先して取り組みをすすめます。

方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「組合員に一番に選ばれる共済となり、組合員の『ふだんの暮らし』に貢献すること」をめざして、CO・OP共済事業をおこなう全国の生協の連合会として、商品の開発、加入促進、掛金の収納、共済金の支払い、加入者の相談窓口等の業務をおこなっています。

こうした活動による環境影響の大きな項目については、目的・目標を設定し、環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかります。

- ①環境関連の法令、条例、受け入れを決めたその他の要求事項を遵守します。
- ②共済募集に関わる媒体や資材の管理水準を高めて廃棄を減らし、媒体や資材の削減に努めます。
- ③事務所における電気、紙の使用量の削減、排出物のリサイクルをすすめます。
- ④地球温暖化防止の取り組みを始めとして、環境保全型社会構築に向けた社会的活動に広範に取り組みます。

この環境方針を内外に公開するとともに、環境活動の取り組み状況について定期的に公表します。

■ エコオフィスのための取り組みと社会的活動

(1) 環境課題の達成状況

全体目標としては、エコオフィス課題として電気、紙の使用量の削減や排出物のリサイクルをすすめました。紙の使用量について、2022年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により共済金請求書の送付が増加した影響で、2021年度より増加しましたが、2023年度は新型コロナウイルス感染症の請求も一定落ち着いたことと、ペーパーレス会議の促進等の継続した取り組み等により、前年より削減(前年比81.1%)しました。

また、2022年度のCO₂排出量は503トン(目標比111.5%)となりましたが、同年度に大学生協共済連(全国大学生協共済生活協同組合連合会)から共済事業を譲受したことによる事務所増床に伴うものとなります。引続き各部署において「年10回以上のライトダウン」や「離席時のモニターオフ」等の取り組みをおこなっています。

【コープ共済連の2030年までのCO₂排出量目標値】

(単位:トン)

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標	465	451	438	424	411	397	384	370	357	343
実績	385	503*	未確定							

*事務所増床分の排出量を含む

(2) 環境関連等への投資

環境関連等への投資としては、SDGs債投資に取り組んでおり、グリーンボンド(環境課題の解決に資する事業を資金用途とする債券)への投資を2017年度から開始しています。2023年度も東京都や大阪府などの地方公共団体が発行するグリーンボンドを中心に投資をおこないました。それ以外にも、千葉市が発行したブルーボンド(海洋保全等に資する事業を資金用途とする債券)などへの投資もおこなっています。

関連するSDGsの目標



9 障がい者スキーの支援

コープ共済連では、2019年から継続して公益財団法人日本障害者スキー連盟とゴールドパートナー契約を締結しています。

2023年度はワールドカップ・ジャパンカップに加え、お子さまも含め、地域の方に楽しんでいただける「さっぽろスノースポーツフェスタ 2024」にも協賛しました。

コープ共済連では引き続き、「誰一人取り残さない社会」、「誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり」への一助となるべく支援を続けてまいります。



スノースポーツフェスタ 表彰の様子

関連するSDGsの目標



10 国内の団体との連携

コープ共済連は、国内の他団体と協同・連帯し、協同組合運動を推進する取り組みをおこなっています。

■ JCA(日本協同組合連携機構)

2018年4月1日、「持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり」を目的として、日本の協同組合 17 組織が集う JJC(日本協同組合連絡協議会)が再編して誕生した組織です。協同組合間連携の推進・支援・広報、持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究を主な活動としています。コープ共済連は会員組織として、JCAの活動に積極的に参画しています。

■ 全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop〈全労済〉)

生協法で認可されている共済団体では最大規模の団体で、コープ共済連の会員でもあります。コープ共済連は、こくみん共済 coop 〈全労済〉と提携しながらCO・OP共済の充実に努めています。

こくみん共済 coop が実施する、未来ある子どもたちを交通事故から守っていく取り組み「7才の交通安全プロジェクト」では、こくみん共済 coop とコープ共済連が協同し、2023年9月に全国 261 校の小学校に 13,050 本の横断旗を寄贈しました。



小学校での横断旗寄贈の様子
左：こくみん共済 coop 石田常務執行役員
中央：品川区立中延小学校 中郡校長
右：コープ共済連 石川常務理事

■ 日本再共済生活協同組合連合会(日本再共済連)

1987年に自動車共済連を改組し、国内唯一の「再共済事業専門団体」である日本再共済生活協同組合連合会(2006年4月、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から名称変更)が設立されました。再共済事業を通じて、元受共済事業の支援機能の役割を果たしています。コープ共済連は元受共済の一部について日本再共済連に出再(再共済に出すことを意味します)して、リスクの軽減に努めています。

※再共済とは、元受共済団体が引き受けた共済責任の一部または全部を再共済団体に移転するものです。再共済契約により、元受共済団体は再共済掛金を支払い、再共済団体は事故が発生した場合に再共済金を支払います。

■ 一般社団法人 日本共済協会

1992年4月、協同組合共済団体間の連携と協調を促進する場として、社団法人日本共済協会が7つの共済団体の結集のもと発足しました。2013年4月に公益法人制度改革への対応として一般社団法人に移行しました。

■ 全国大学生協同組合連合会（全国大学生協連）

大学生協がおこなっている購買事業、食堂事業、書籍事業等、幅広い事業を支援し、学生・院生・留学生・教職員の生活が充実することを目的にしています。コープ共済連の会員でもあり、大学生協共済連の解散後は、学生総合共済事業をともに実施し、協同して学生を総合的にサポートしています。

関連するSDGsの目標



11 国際団体との連携

コープ共済連は、海外の協同組合や、相互扶助を実践する組織と協同・連帯しています。

■ ICA（国際協同組合同盟）



1985年に設立された世界各国の協同組合がつくる国際組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への貢献を目的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信等をおこなっています。参加組合員数が10億人を超える世界最大のNGO（非政府組織）です。



2023年、コープ共済連より若手職員を含む6名がICA-AP*地域総会（フィリピン）に参加しました。

*国際協同組合同盟アジア太平洋事務所

■ ICMIF（国際協同組合保険連合）



ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険運動の国際的な発展を支援するために設立された組織です。コープ共済連は2009年3月21日に加盟しました。



2023年、コープ共済連より若手職員を含む6名がAOA*セミナーに参加し、坂本執行役員が組合員の声を大切にした当会のDXの取り組みを報告しました。組合員の利便性向上と生協職員の負担軽減を両立したタブレット加入、生協の強みである職員と組合員との接点を失わない「どこでも加入」を紹介。シニアサポートダイヤル等、人との対話が必要な方のための窓口も確保していることもお話ししました。

*国際協同組合保険連合アジア・オセアニア協会

1 コープ共済連の概要

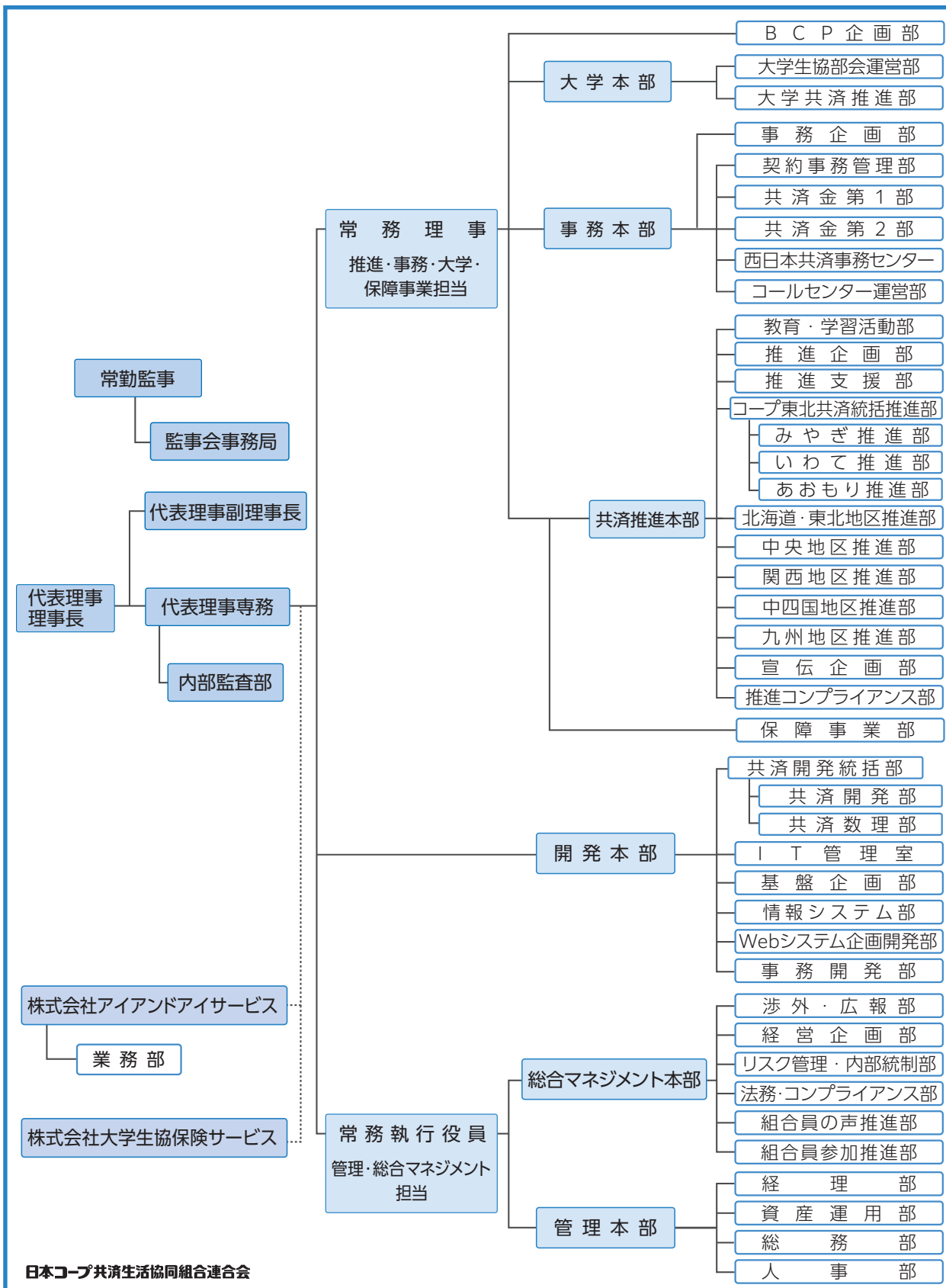
■ 主な業務内容

会員の組合員の生活の共済を図る事業

■ 事務所の所在地

コープ共済プラザ 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

■ 組織機構図(2024年6月21日現在)



役員一覧（2024年6月14日現在）

役名	氏名	所属
代表理事理事長	和田 寿昭	日本コープ共済生活協同組合連合会
代表理事副理事長	笹川 博子	日本生活協同組合連合会
代表理事専務	和田 長太郎	日本コープ共済生活協同組合連合会
常務理事	石川 勝也	日本コープ共済生活協同組合連合会
理事	米内 徹	生活協同組合コープさっぽろ
理事	菅原 正	生活協同組合コープあおもり
理事	河田 喜一	生活協同組合コープみらい
理事	室崎 正徳	パルシステム共済生活協同組合連合会
理事	朝原 隆充	生活協同組合ユーコープ
理事	登坂 康史	生活協同組合コープデリにいがた
理事	松宮 幹雄	福井県民生活協同組合
理事	箕浦 明海	生活協同組合コープあいち
理事	福井 宣昭	生活協同組合コープこうべ
理事	重津 光彦	生活協同組合ひろしま
理事	森 一樹	エフコープ生活協同組合
理事	濱田 毅司	全国労働者共済生活協同組合連合会
理事	岡田 太	日本大学商学部
理事	山崎 伸彦	元 厚生労働省 大臣官房審議官
理事	山本 昌平	丸の内中央法律事務所
理事	石橋 百合子	いわて生活協同組合
理事	清水 久美子	生活協同組合ユーコープ
理事	洞井 加奈子	京都生活協同組合
理事	西岡 洋子	生活協同組合とくしま生協
理事	玉城 智江	生活協同組合コープおきなわ
理事	中森 一郎	全国大学生生活協同組合連合会
理事	中野 駿	全国大学生生活協同組合連合会
常勤監事	中村 憲治	日本コープ共済生活協同組合連合会
監事	桃崎 有治	桃崎有治公認会計士事務所
監事	大塚 忠義	早稲田大学 商学学術院
監事	新井 明	生活協同組合連合会大学生協事業連合
監事	尾川 輝敏	みやぎ生活協同組合
監事	丹羽 裕孝	生活協同組合コープぎふ

1 CO・OP共済とは

2 トピックス

3 2023年度の事業と経営の概況

4 CO・OP共済商品の紹介

5 CO・OP共済のご加入とお支払い

6 組合員の声にもつづく事業運営

7 大学生協の取り組み

8 リスク管理・コンプライアンスの取り組み

9 組合員・利用者へのサポート

10 社会的取り組み

11 コープ共済連および子会社の組織概要

2 子会社の概況

■ 生協における保険代理業

生協では、組合員のくらしの保障ニーズにより広く応えるため、共済事業を補完する事業として、子会社または関連会社を通じて保険商品の取り扱い（保険代理業）をおこなっています。

コープ共済連の子会社には、以下の2社があります。

(株) アイアンドアイサービス (株) 大学生協保険サービス

※保険代理業は、保険業法にもとづき、損害保険代理店および生命保険代理店の登録をおこない実施しています。

■ 株式会社 アイアンドアイサービス

組合員、会員生協の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、1986年に設立しました。

所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号
設立年月日	1986年11月10日
資本金	9,000万円
株主	日本コープ共済生活協同組合連合会（90%出資） 日本生活協同組合連合会（10%出資）
役員	代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 取締役 小林 誠（非常勤） 常務取締役 三村 哲弘（常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤） 取締役 井上 喜之（非常勤） 監査役 前田 かおり（非常勤）
主な事業内容	1. 日本生協連を契約者、会員生協を加入者とする全国制度の保険 生協行事保険・生協福祉活動保険・労働災害上乗せ補償制度 生協福祉事業に関する総合補償制度 経営リスク保険（生協役員賠償責任保険・雇用慣行賠償責任保険） 全国生協管財保険 生協総合賠償責任保険制度（PL補償・フードリコール補償・サイバーリスク補償） 2. CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険 3. 全国役職員共済会を契約者とする長期休業サポート 4. 日本生協連・コープ共済連の職域団体損害保険各種 5. 日本生協連および関連会社に関わる損害保険
事業実績	2023年度営業収入 732百万円 2023年度収入保険料 5,827百万円
当連合会の議決権の比率	90%
当連合会子会社の議決権の比率	該当する子会社なし

■ 決算概況

◆ 貸借対照表(2024年3月20日現在)

(単位:千円)

資産の部			負債の部		
科 目	2022年度 金 額	2023年度 金 額	科 目	2022年度 金 額	2023年度 金 額
流動資産	2,378,051	2,539,339	流動負債	1,260,492	1,430,300
固定資産	9,973	866	固定負債	—	—
有形固定資産			負債の部合計	1,260,492	1,430,300
無形固定資産			株主資本	1,127,533	1,109,904
投資その他の資産			資本金	90,000	90,000
			利益剰余金	1,037,533	1,019,904
資産の部合計	2,388,025	2,540,205	純資産の部合計	1,127,533	1,109,904
			負債及び純資産の部合計	2,388,025	2,540,205

◆ 損益計算書(自2023年3月21日 至2024年3月20日)

(単位:千円)

科 目	2022年度 金 額	2023年度 金 額
【純売上高】	888,542	732,743
手数料収入	888,064	727,666
事務受託費用	4,477	5,077
売上総利益	888,542	888,542
【販売管理費及び一般管理費】	495,553	622,567
営業利益	392,988	110,176
【営業外収益】	16	13
【営業外費用】	—	—
経常利益	393,005	110,189
【特別損失】	—	—
税引前当期純利益	393,005	110,189
法人税等	138,936	25,970
法人税等調整額	△3,337	11,847
当期純利益	257,406	72,371

◆ 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

株主資本(純資産合計)	前期末残高	当期変動額	当期末残高
金 額	1,127,533	△17,628	1,109,904

◎ CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険の取り扱い状況

個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を主幹事とし、コープ共済連を団体保険契約者とする団体保険契約です。CO・OP共済《たすけあい》、CO・OP共済《あいびらす》プラチナ85・ゴールド80・ゴールド85、CO・OP学生総合共済(地域生協からの加入のみ)・新社会人コースに追加して加入できます。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
加入者数(件)	2,544,884	2,584,149	2,607,346	2,647,023	2,648,493
保険金支払件数(件)	19,662	18,187	17,448	17,422	18,749
保険金支払金額 (千円/千円未満切り捨て)	2,992,785	2,972,332	2,876,068	2,696,019	3,186,228

1 CO・OP共済とは

2 トビックス

3 2023年度の
事業と経営の概況

4 CO・OP共済
商品の紹介

5 CO・OP共済の
ご加入とお支払い

6 組合員の声に
もつづく事業運営

7 大学生協の
取り組み

8 リスク管理・
コンプライアンス
の取り組み

9 組合員・利用者
へのサポート

10 社会的
取り組み

11 コープ共済連および
子会社の
組織概要

株式会社 大学生協保険サービス

大学生協の組合員、会員生協（大学生協）の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、2010年に設立しました。

所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号
設立年月日	2010年7月23日
資本金	1,000万円
株主	日本コープ共済生活協同組合連合会（70%出資） 全国大学生生活協同組合連合会（30%出資）
役員	代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 専務取締役 寺尾 善喜（非常勤） 常務取締役 三村 哲弘（非常勤） 取締役 中森 一朗（非常勤） 取締役 佐藤 敦紀（非常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤） 監査役 吉山 功一（非常勤）
主な事業内容	1. コープ共済連を契約者とする組合員向けの学生賠償責任保険・就学費用保障保険・留学生保険 2. 全国大学生協連を契約者とする組合員向けの海外旅行保険・国内旅行保険および会員生協（大学生協）向けの行事保険・管財保険 3. 組合員向けの仕組化保険（自動車保険・バイク自賠責保険）
事業実績	2023年度営業収入 860百万円
当連合会の議決権の比率	70%
当連合会子会社の議決権の比率	該当する子会社なし

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2024年3月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	421,872	【流動負債】	115,568
【固定資産】	135,349	【負債合計】	115,568
有形固定資産	1	【株主資本】	
無形固定資産	130,496	資本金	10,000
投資その他の資産	4,852	利益剰余金	431,652
		【純資産の部合計】	441,652
資産の部合計	557,221	負債及び純資産の部合計	557,221

◆ 損益計算書 (自2023年3月21日 至2024年3月20日)

(単位:千円)

科目	2022年度*1	2023年度
	金額	金額
【営業損益】		
(純売上高)	20,207	860,032
手数料収入(全国制度)	20,207	851,460
事務受託費用	0	8,571
【販売管理費及び一般管理費】	184,149	551,305
営業利益	△163,943	308,726
【営業外損益】		
受取利益	877	69
雑収入	3	5
雑損失	874	64
【営業外費用】		
支払利息	2	2,575
雑損失	0	2,575
雑損失	2	0
【経常利益】	△163,067	306,220
【特別損益】		
税引前当期利益	0	0
法人税等	△163,067	306,220
法人税等調整額	29	52,000
当期純利益	△62,341	57,487
	△100,756	196,733

◆ 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

株主資本(純資産合計)	前期末残高*2	当期変動額	当期末残高
金額	244,919	196,733	441,652

*1 決算期間 2022年10月1日~2023年3月20日です。

*2 前期末残高は2023年3月20日時点の残高です。